

鶴岡市農業委員会第8回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和6年7月12日(金) 午後1時40分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	2番 菅原 仁 3番 伊藤 由紀子 5番 野村 恵 6番 工藤 久子 7番 小林 博 8番 渡部 修 9番 丸山 伸一 10番 石井 光明
出 席 推進委員	1番 森 秀弘 2番 井上 克浩 3番 石川 守 4番 齋藤 功 5番 齋藤 万里子 6番 齋藤 和博 7番 新館 登 8番 齋藤 政伸 9番 菅原 輝康 10番 河井 健次 11番 富樫 初 12番 黒井 涼子 13番 若生 正人 14番 清野 吉喜 15番 齋藤 智
遅 参 委 員	1番 森 秀弘
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	1番 金野 匡良 4番 鈴木 聡
事 務 局	局長 伊藤 幸 局長補佐 黒井 布美 主査 原田 和泉 主査 坂田 英勝 調整主任 金内かんな 主事 齋藤 静 主事 奥山 立 羽黒分室専門員 本間 緑 櫛引分室主査 渡部 千歌 朝日分室主査 丸山 真紀
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午後 13:40
議 長	本日の欠席届は、1番 金野 匡良委員と4番 鈴木 聡委員です。遅参は1番 森 秀弘推進委員、早退届はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第8回東部農地部会を開会します。 はじめに議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思います がご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、6番 工藤 久子委員、7番 小林 博委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入らせていただきます。
議 長	報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について 報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 報告第 3 号 農地の転用事実に関する照会について 事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) ≪報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について≫
	(説 明) ≪報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について≫
	(説 明) ≪報告第 3 号 農地の転用事実に関する照会について≫
議 長	報告事項ではありますが、質問ございませんか。
	(発言者なし)
議 長	ないようなので、これより議事に入ります。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について≫
議 長	これは 3 条案件ですので、担当委員の現地調査報告をお願いします。7 番 新館登推進委員。
7 番推進委員	7 番 新館です。7 月 5 日に現地確認を行いました。羽黒の案件羽 7 と羽 8、羽 9 はいずれも見たところ、特に問題なく、農地法第 3 条第 2 項各号不許可の要件には該当しないことを報告いたします。
議 長	7 番 小林・博委員。
7 番委員	7 番 小林です。7 月 5 日午後 6 時より利用調整委員会を行いました。櫛 58 は、年金受給継続のための親子間の使用貸借権の設定であり、農地法第 3 条第 2 項各号不許可の要件には該当しないと確認いたしましたので報告いたします。
議 長	それでは、審議を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようなので、質疑を終結し採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、議案通り決しました。続きまして、議案第 2 号 農用地利用集積計画(案)について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 2 号 農用地利用集積計画(案)について≫
	それでは審議に入ります。質疑のある方の挙手を求めます。

	(発言者なし)
議 長	ないようですので質疑を終結し、採決を行います。賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 2 号 農用地利用集積計画（案）について、議案通り決しました。続きまして、議案第 3 号 非農地証明願について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 3 号 非農地証明願について≫
議 長	それでは、現地調査報告をお願いします。14 番 清野 吉喜推進委員。
14 番推進委員	14 番 清野です。朝 1 について、6 月 27 日、私と若生推進委員、事務局とで現地調査を行いました。対象地は、平成元年頃から 30 年以上農地として活用しておらず、現在は畑であった形跡がないほど笹や雑木が生い茂り、山の斜面の一部となっている状況です。今後、農地として復元することはできないと見込まれることから、非農地と判断したことを報告いたします。
議 長	それでは審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。議案第 3 号 非農地証明願について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 3 号 非農地証明願について、議案通り決しました。これを持ちまして、第 8 回東部農地部会を終了いたします。
事 務 局	閉 会 午後 13:55

議 長 石井 光明

議 事 録
署名委員 工藤 久子

議 事 録
署名委員 小村 博